

平成29年3月24日亀岡市教育委員会会議録

- 1 開会 午後 2時00分
閉会 午後 3時40分

2 出席委員

田 中	教育長
関	教育長職務代理者
吉 岡	委 員
江 口	委 員
若 本	委 員

3 欠席委員

な し

4 出席事務局職員

山 本	教 育 部 長
白波瀬	次長兼総括指導主事
吉 村	教育総務課長
土 岐	学校教育課長
河 原	社会教育課長兼中央公民館長
大 西	社会教育課人権教育担当課長
永 田	学校給食センター所長
内 藤	図書館長
難 波	教育研究所長
中 川	教育総務課副課長兼総務係長事務取扱

5 傍聴者

4 名

6 議事の概要

(1) 開会

○教育長が開会を宣言。

(2) 前回会議録の承認

平成29年2月21日に開催した臨時会及び定例会の会議録について一部文言修正を行い承認した。

（３）教育長からの報告

○教育長から以下の報告があった。

◎亀岡市関係

- ・ ２月２３日にいじめ防止対策推進委員会を開催し、新たな委員に委嘱を行い、亀岡市のいじめ対策について基本的な方向性を議論していただいた。
- ・ ２月２４日の自治委員会議で、学校規模適正化に係る別院中学校ブロックと東輝・詳徳中学校ブロックの進捗状況を報告した。
- ・ ２月２５日の梅岩フォーラムには、多くの方々に参加いただいた。
- ・ 市スポーツ賞表彰式を２月２６日に開催し、市内の小中学生や大人も含めて、全国大会や世界大会等で活躍されている方々や、長年に渡り地域スポーツ等で貢献された方へ功労賞を贈呈した。小学生もたくさん受賞し、年々規模が大きくなっている。
- ・ ２月２７日の小中学校長・幼稚園長会議では、人事の内容も含む話をした。
- ・ ３月市議会定例会では、学校規模適正化についてだけでなく、放課後児童会やこどもの貧困の問題等の多くの質問がされた。
- ・ ３月３日には、大塚製薬がスポーツイベント等で貢献されていることから、小中学校に有名スポーツ選手を派遣してスポーツ教室を開催する等の協力していこうと亀岡市と協定を結んだ。
- ・ ３月２３日の市立小学校卒業証書授与式では、８０６人が卒業した。それぞれの学校で厳粛に行われた。
- ・ ふるさと体験学習事業「保津川下り」については、子どもたちが大変楽しそうに乗船する姿が見られた。市の職員や学校の教職員が引率しており、約４２０名の多くの子供たちから申し込みがあった。

◎国・府関係

- ・ 南丹教育局管内公立小中学校長・幼稚園長会議が２月２３日に南丹市日吉町で開催された。来年度の予算等を含めた府の事業の説明と指導の重点についての解説があった。
- ・ ３月１日の亀岡高校と南丹高校の卒業式に出席した。
- ・ 高齢者叙勲として中村玲二先生と八木信義先生に伝達した。藤村一夫先生については、先日お亡くなりになったので、叙位という形で伝えた。

○報告を受け、委員から次の質問・意見があった。

委員 小中学校の卒業式は、厳粛な形で行われていた。告辞については格調高くされているが、校長、PTA 会長と重なる部分が多く、内容について教育委員会の中で検討してはどうか。亀岡市の教育ビジョンを入れても良い。少し長い気がする。

教育長 いじめ防止対策推進委員会では、どのような方向性の意見が出ているのか。

事務局 7名の委員で構成し、重大ないじめ事案が発生した場合に調査することがメインとなっているが、いきなり発生した際に関わるのではなく、常にいじめの現状を知っていただくために開催しているものである。そのときに出た意見としては、未然防止として先生が休み時間に見るとか、学校内の情報共有の強化、児童生徒への教師の指導、日常的な取組や教員の実践的な研修が大切である等の意見がでた。

委 員 委嘱されたが、今回2期目で前回と同様の団体からの委員か。

事務局 大体同じである。

(4) 議 事

議案番号	件 名
第23号議案	亀岡市教育委員会請願等処理規則について
第24号議案	亀岡市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則について
第25号議案	亀岡市立幼稚園条例の一部を改正する条例案要綱について
第26号議案	平成29年度準教科書使用承認について

○第23号議案について教育部長が議案説明を行った。

- ・第23号議案については、今までは亀岡市議会の会議規則の中で請願や陳情の受付処理等が規定されているが、教育委員会に対する請願等も一緒にされているため、教育委員会に諮って採択か不採択か決めるような形になっていない。他市の状況をみると教育委員会にも請願できるように規則を設けて実施している。亀岡市も同様な形で対応していくため、規則を制定するものである。

○第23号議案について原案どおり承認した。

○第24号議案について教育部長が議案説明を行った。

- ・第24号議案については、2月の臨時市議会でも部設置条例等の改正議案が可決承認されたことにより、健康福祉部の分掌事務が改められた。その関係で「健康福祉部長及び子育て支援課に属する職員」に補助執行事務させていたものが、

子育て支援課がこども未来課と保育課に分かれることから、「保育業務を担当する部長及び保育課に属する職員」に補助執行させるものと改正するものである。

○第24号議案について原案どおり承認した。

○第25号議案について教育部長が議案説明を行った。

・児童福祉法や子ども子育て支援法の施行令及び子ども子育て支援法施行規則の改正により、亀岡市立幼稚園条例の改正が必要となるが、施行令の改正案については、国は3月27日に成立予定となり、本議会の閉会日が3月27日であるため、議会への条例改正案を提案できない。そのため4月1日から改正施行していくためには、専決処分により対応していくことになる。今回については、専決処分を行う要綱として御承認いただきたい。一点が児童福祉法の一部改正に伴い、「情緒障害児短期治療施設通所部」が「児童心理治療施設通所部」と改正されたことによる名称変更である。もう一点が、子ども子育て支援法施行令の一部改正に伴う部分で、第2階層の年収目安で270万円未満相当の市民税非課税世帯の第2子については、現在月3千円を負担いただいているものを無料とし、併せて第3階層までの年収約360万円未満相当のひとり親世帯等についても負担軽減を拡大し、第1子については現在月額3千5百円をいただいているものを3千円に改正したいというものである。承認いただければ教育長の事務委任規則の規定により、教育長が条例の専決を行い、次の議会でその内容を報告するものである。

○第25号議案について原案どおり承認した。

○第26号議案について教育部長が議案説明を行った。

・亀岡市立小中学校において使用する教材の取扱いに関する規則第4条に基づいて、検定教科書がない道徳科において、教科書として使用する準教科書の使用の承認を求めるものである。

○説明を受け、委員から次の質問・意見があった。

委員 これは有料なのか。

教育長 有料である。

委員 選定は各学校の先生がしているのか。校長が選んでいるのか。

教育長 道徳主任等が選択し、最終的には校長の責任で選んでいる。

委員 正式に教科となるのはいつからか。

教育長 小学校が平成30年度からで、中学校が平成31年度からである。

○第26号議案について原案どおり承認した。

(5)報告事項

- ①平成29年度亀岡市立学校教職員の人事異動について
- ②亀岡市議会3月定例会一般質問・答弁要旨について
- ③「亀岡市いじめ防止対策推進委員会」及び「亀岡市いじめ問題対策連絡協議会」の開催について
- ④児童生徒の健全育成に関する学校警察連絡制度について
- ⑤平成29年度放課後児童会の入会申請受付状況について
- ⑥平成28年度社会教育・人権教育事業実施報告について
- ⑦「第17回成人式大賞2017」貢献賞の受賞について
- ⑧「第3次亀岡市子どもの読書活動推進計画」(案)について

○教育長報告及び各課長等からの報告を受けて、委員から次の質問・意見があった。

<亀岡市議会3月定例会一般質問・答弁要旨について>

委員 中学校給食をデリバリー方式によって試験実施する学校は、詳徳中学校に決定したのか。

事務局 学校敷地内にトラックが入るスペースや、保管場所が確保しやすい点で詳徳中学校とした。保護者や子どもに給食の試食会をする等、多く利用してもらえるような取組も必要があれば行っていきたい。弁当を作ってもらえる業者が確保できるのか心配している。

教育長 セーフスクールの普及・拡大は非常に良いことである。内容や方向性等考えていることはあるのか。

事務局 学校関係で曾我部小学校だけが認証取得しているが、保育所であれば8つの全部の保育所が認証取得している。その他民間保育園は、1園が認証取得している。現在は自治防災課で所管しているが、私立の保育園をどうしていくのか等、今後検討されると思う。

教育長 教育研究所の研究講座でセーフスクールの広めるねらいで発表してもらったりしている。

事務局 子どもの見守り隊等は、ほとんどの学校で取組んでいるが、安全マップの作成は取組んでいる学校と取り組んでいない学校があるので、できるだけ多くの学校に普及させていけたらと思っている。

委 員 空調設備の導入について、別院中学校と育親中学校が抜けているのはなぜか。学校規模適正化の取組みの中で、二重投資をさけるために見送っているというのは理解できるが、在校生にはメリットがない。学校規模適正化とは別のことではないか。

教育長 基礎調査も実施して、他の学校と比較して気温が2～3度低いデータがある。ただ決してそれでよいとは思っていない。今後の学校の在り方が見えてきたら手をいれていかなければならない。また、小学校にも並行して入れていかなければならない。今後、整備を行わないということではない。

＜「亀岡市いじめ防止対策推進委員会」及び「亀岡市いじめ問題対策連絡協議会」の開催について＞

委 員 事業としてどのくらいの予算規模か。

事務局 約20～30万円くらいで、委員の報酬や啓発グッズ、フォーラムの会場使用料等である。

＜平成29年度放課後児童会の入会申請受付状況について＞

委 員 障害を持った子どもたちの割合はどのくらいか。

事務局 数人程度いるが、加配を付けて対応している。

＜「第3次亀岡市子どもの読書活動推進計画」（案）について＞

委 員 パブリックコメントはどのくらいきたのか。

事務局 2件である。

委 員 公立の保育所、幼稚園、小学校にはボランティアスタッフがいるのか。

事務局 すべてにボランティアスタッフがおり、私立に入っているところもある。幼稚園においても保護者が入っているところもある。私立幼稚園に配本することにより、公立図書館との繋がりもできて、ボランティアが活動を始め際に読み聞かせの方法等を教えてほしいという依頼もいただくようになっている。

委 員 学校図書館の整備がされているが、学校によって差があるのではないか。

事務局 学校によっては、廊下に図書を並べたり学校図書館より近い位置に本が置かれたりしている。また学級文庫の充実にも努められている。

委 員 この読書ボランティアの制度ができて、本に親しむ機会が増えたので、もっと広めて欲しい。

(6) その他

①次回教育委員会の日程について

次回の定例教育委員会を平成29年4月26日に開催することとした。

(7) 閉会

○教育長が閉会を宣言

以 上